

# 議会報告

～費用削減はもちろん議員の質の向上と、議会の活性化のためにも議員定数を削減するべきです～

## ■議員定数削減を目指す議案は否決されてしまいました・・・

昨年12月の定例市議会において議案「西宮市議会議員定数条例の一部を改正する条例制定の件」が提出されました。この議案は西宮市議会議員の定数を現在の45から1削減し、44とすることを求めるものでした。しかし議案は反対多数で否決され、議員定数の削減は実現できませんでした。なお議案に賛成したのは私が所属する蒼志会所属議員等20名、反対したのは政新会・甲雄会・市民クラブ・共産党の所属議員24名でした(※)。※ 議長は裁決には加わらないため、議長を除く議員44名による採決が行われた。

## ■議案提出の背景

定数削減は議員の身分に直結します。それだけに、この議案には多くの議員の反対が予想されました。2002年の地方自治法改正に伴う定数見直しの際には定数42・45・46の3案が提出されましたが「45案」が可決され、現在に至っています。過去の経緯と現在の議会の状況を考えると大幅な定数削減案が議会の過半数の賛同を得ることは困難です。そのため「削減数にこだわるのではなく、削減の実現を優先するべきである」という考えに立ち「1議席だけの削減」という今回の議案が提出されたのです。

## ■定数削減による費用削減効果

厳しい財政状況を踏まえ、議会は行政に対して効率的な行政運営を求めるとともに

様々な事業や手当、組織のあり方等について厳しい指摘を行ってまいりました。行政に対して厳しい姿勢を取りながら、自分たちの処遇には寛大であることなど許されません。議員は率先して議会費用の削減に取り組むべきです。議員定数を1名削減することで年間、約1,400万円もの費用が削減できます。議会費用の効率的・効果的な削減のためには議員定数の削減が必要です。

## ■議員の質を向上し、議会を活性化するために！

定数削減による効果は費用削減だけではありません。定数が多いと得票数が少なくても選挙で当選しやすくなります。これは①特定の利益の代表者が議員になりやすい②資質・能力に問題がある人物でも比較的容易に議員になることができるという環境につながります。

議員が担うべき職責は非常に重いものです。それだけに議員には、高い知識・見識や責任ある行動、政策のプロとしての活動が求められます。議員定数を削減することで、選挙で当選するために必要な得票数は多くなります。これは「議員になるため、あるいは議員であり続けるためには高い水準の活動が求められる環境」を作ることにつながります。こうした環境が議会の活性化につながることは言うまでもありません。今後も議員定数削減の実現に向けて、積極的に取り組んでまいります。

# しぶやの活動レポート

## 第9号

行動する政治  
**蒼志会**

市政報告

2007年1月発行

データ量を節約するため、  
顔写真を削除しています。  
この部分は、  
1～6号までと一緒です。  
あしからず、ご了承下さい。

私たちが暮らす、  
西宮の未来のために。

西宮市議会議員

# しぶや祐介

浜脇小 卒  
浜脇中 卒  
明星高 卒  
京都大 卒  
元阪急電鉄(株)勤務

## ■留守家庭児童育成センター(※1)が来年度以降、高学年の障害児を受入れます！

昨年12月の定例市議会において議案「西宮市立留守家庭児童育成センター条例の一部を改正する条例制定の件」が可決されました。これによって、留守家庭児童育成センター(通称・学童 以下、学童)が来年度以降、障害を持つ小学校高学年の児童の受入れを順次、進めることが決定しました(※2)。

※1 保護者が就労などの理由で昼間、家庭にいない留守家庭の児童を預かる施設。対象は小学一年生～三年生。

※2 2007年度は四年生、2008年度は五年生までの障害を持つ児童を受入れ、2009年度には障害を持つ高学年児童全員の受入れが実現する。

## ■受入れ実現までの経緯

「障害を持つ子どもは四年生以降も預かってほしい」という要望は強く、過去にも議会でも取り上げられてきましたが、主に財政的な理由から実現しませんでした。しかし実現できない理由が財政(=費用)の問題であるなら、現在の学童運営の中身を徹底的

に見直し、必要な費用を捻出するべきです。こうした観点から、私は昨年6月議会において、学童の運営状況について問題の洗い出しと改善のための具体的な提案を行いました。この指摘・提案を受けて「障害を持つ高学年児童の学童受入れを求める陳情(※3)」が初めて採択され、今回、障害を持つ高学年児童の学童受入れが実現したのです。

※3 市政についての意見・要望を市民が直接、議会に提出する制度。審査結果は市長等へ送付され、政策決定にも影響を与える。

## ■今後の課題

障害を持つ高学年児童の受入れは来年度以降、実施されますが、もう一つの重要課題である開所時間の延長が実現される予定はありません。「子育てするなら西宮」この言葉を中身の伴ったものにするためには保護者が安心して働ける環境が必要であり、そのために学童が果たす役割は非常に重要です。今後も学童のサービス向上のため、様々な角度から調査研究を行うとともに、積極的な提案を行ってまいります。

市政に対するご意見・ご要望をお持ちの方、どしどしご連絡ください！チラシの配達をご希望の方、お知り合いに配っていただける方のご連絡もお待ちしています。

西宮市議会議員

## しぶや祐介事務所

〒662-0927

西宮市久保町1-16-202 (阪神西宮駅 徒歩7分)

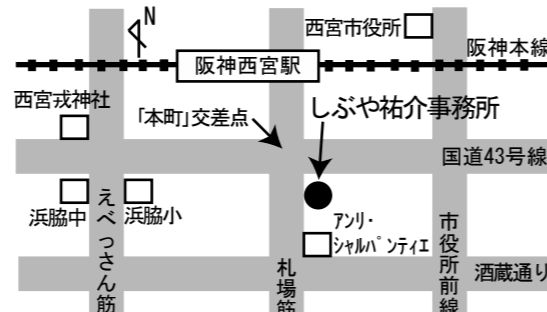
TEL:0798-22-7895 FAX:0798-63-2167

E-mail: shibuya@hcc6.bai.ne.jp

URL: http://hccweb6.bai.ne.jp/shibuya/

ブログ: http://shibuya.blog.bai.ne.jp/

プロフィール: 昭和48年西宮生まれ。西宮市立浜脇小学校、浜脇中学校卒業。私立明星高等学校卒業後平成8年京都大学経済学部卒業。阪急電鉄(株)に8年間勤務、平成16年7月退職し蒼志会入り。平成16年11月西宮市議会議員補欠選挙にて初当選(1期目)。



<http://shibuya.blog.bai.ne.jp/> で、もっと詳しい内容をご覧ください。